

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立	水産経営課
・道路の区域変更	道路維持課
・道路の供用開始	〃
◎ 公 告	
・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見	経営支援課
・県営土地改良事業計画の決定	農村整備課
・測量の実施	建設企画課
◎ 選挙管理委員会告示	
・不在者投票のできる施設の指定	選挙管理委員会書記室
◎ 人事委員会公告	
・長崎県警察官I類（男性）B採用試験の実施	人事委員会事務局
・長崎県警察官I類（女性）B採用試験の実施	〃
・長崎県職員採用試験（大学卒業程度：B試験）の実施	〃

## 告 示

### 長崎県告示第78号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る同意については、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、公示する。

令和6年2月13日

長崎県知事 大石 賢吾

加 入 区	漁 業 の 区 分
美津島町高浜加入区	いか釣り漁業（使用する漁船の総トン数が10トン以上20トン未満であるものをいう。）
美津島町第5加入区	小型合併漁業及びいか釣り漁業（使用する漁船の総トン数が10トン以上20トン未満であるものをいう。）

### 長崎県告示第79号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供す

る。

令和6年2月13日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路線名 251号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
雲仙市国見町多比良乙字町下200番32地先から 雲仙市国見町多比良乙字町下200番32地先まで	前	12.5~14.7	5.2	
	後	12.6~16.3	5.2	

### 長崎県告示第80号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月13日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 251号	雲仙市国見町多比良乙字町下200番54地先から 雲仙市国見町多比良乙字町下200番31地先まで	令和6年2月29日

## 公 告

### 大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和6年2月13日

長崎県知事 大石 賢吾

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アミュプラザ長崎  
長崎県長崎市尾上町1番1号
- 届出の概要  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名に関する届出事項の変更
- 意見書の概要
  - 意見書を提出した者  
長崎市長 鈴木 史朗
  - 意見書の内容  
意見なし
- 関係書類の縦覧
  - 縦覧期間  
公告の日から1月間
  - 縦覧場所  
県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）及び長崎市商工部商工振興課

**県営土地改良事業計画の決定（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営水利施設等整備事業（畑地帯担い手育成型）（区画整理工種、農業用排水施設工種）太田和地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年2月13日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
県営水利施設等整備事業（畑地帯担い手育成型）（区画整理工種、農業用排水施設工種）  
太田和地区土地改良事業計画書
- 2 縦覧期間  
令和6年2月13日から令和6年3月4日まで
- 3 縦覧場所  
平 日：西海市役所 西海ブランド振興部 農林緑推進課  
土日祝日：西海市役所 本庁 宿直室

**測量の実施（公告）**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年2月13日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎市 緑が丘町	令和6年2月13日から 令和6年3月25日まで

**選挙管理委員会告示****長崎県選挙管理委員会告示第4号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票のできる施設として、次の施設を指定した。

令和6年2月13日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 渡邊 敏則

施 設 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
特別養護老人ホームあいのうら	佐世保市相浦町606番地1	令和6年2月1日

## 人事委員会公告

## 長崎県警察官Ⅰ類（男性）B採用試験の実施（公告）

令和6年度長崎県警察官Ⅰ類（男性）B採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和6年2月13日

長崎県人事委員会  
委員長 水上 正博

## 1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

## 2 試験職種

一般

## 3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務

## 4 給与

令和6年4月1日時点の初任給月額が220,800円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

## 5 受験資格

受験資格の要件は、次表のとおりとする。

試験職種	要件（下記の項目を満たさなければならない。）	
	年齢・性別	学 歴
一般	平成6年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

## 6 第1次試験

## (1) 試験種目

SPI3（基礎能力検査）（択一式）

※併せて実施する性格検査については、第2次試験の参考資料として使用する。

## (2) 試験の実施日

令和6年4月1日（月）から4月16日（火）まで

## (3) 試験の実施方法

テストセンター（リアル会場又はオンライン会場）

## (4) 第1次試験合格者発表

令和6年4月30日（火）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

## 7 第2次試験

## (1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

## (2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

## 8 最終合格発表

令和6年6月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

- (1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。
- (2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。
- (3) 「5 受験資格」における「卒業見込みの者」にあつては、令和7年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

## 10 受験手続

## (1) 試験案内の入手方法

- ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・杵岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。
- イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅰ（男性）B試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。
- ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

## (2) 受験の申込み

- 受験希望者は、長崎県電子申請システムにより受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。ただし、本試験に申込みを行った者は、令和6年7月に本県で実施予定の警察官Ⅰ類（男性）A採用試験に申込みができないため注意すること。

## (3) 申込受付期間及び申込受付時間

- 受付期間は令和6年3月1日（金）から3月20日（水）までとし、受付時間は3月20日（水）24時までとする。

## 11 その他

- 受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

## 長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）  
電話 095-894-3542（直通）  
095-824-1111（代表） 内線 3542

## 長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）  
電話 095-820-1504（直通）  
095-820-0110（代表） 内線 2651

**長崎県警察官Ⅰ類（女性）B採用試験の実施（公告）**

令和6年度長崎県警察官Ⅰ類（女性）B採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和6年2月13日

長崎県人事委員会  
委員長 水上 正博

## 1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

## 2 試験職種

一般

## 3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務

## 4 給与

令和6年4月1日時点の初任給月額が220,800円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

## 5 受験資格

受験資格の要件は、次表のとおりとする。

試験職種	要件（下記の項目を満たさなければならない。）	
	年齢・性別	学 歴
一般	平成6年4月2日以降に生まれた女性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

## 6 第1次試験

### (1) 試験種目

S P I 3（基礎能力検査）（択一式）

※併せて実施する性格検査については、第2次試験の参考資料として使用する。

### (2) 試験の実施日

令和6年4月1日（月）から4月16日（火）まで

### (3) 試験の実施方法

テストセンター（リアル会場又はオンライン会場）

### (4) 第1次試験合格者発表

令和6年4月30日（火）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

## 7 第2次試験

### (1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

### (2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

## 8 最終合格発表

令和6年6月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」における「卒業見込みの者」にあつては、令和7年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

## 10 受験手続

### (1) 試験案内の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警I（女性）B試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

### (2) 受験の申込み

受験希望者は、長崎県電子申請システムにより受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、本試験に申込みを行った者は、令和6年7月に実施予定の長崎県警察官I類（女性）A採用試験に申込みができないため注意すること。

### (3) 申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和6年3月1日（金）から3月20日（水）までとし、受付時間は3月20日（水）24時までとする。

## 11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）  
 電話 095-894-3542（直通）  
 095-824-1111（代表） 内線 3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）  
 電話 095-820-1504（直通）  
 095-820-0110（代表） 内線 2651

**長崎県職員採用試験（大学卒業程度：B試験）の実施（公告）**

令和6年度長崎県職員採用試験（大学卒業程度：B試験）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和6年2月13日

長崎県人事委員会  
 委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職務内容
行政 B	知事部局（本庁及び地方機関）、議会事務局または各種委員会事務局等における一般行政事務
教育事務 B	教育委員会事務局、地方機関（県立図書館等）、県立高校（県立中含む）、県立特別支援学校及び市町立小中学校における企画、庶務、経理等の事務
農業 B 農業土木 B 土木 B 建築 B	知事部局（本庁及び地方機関）におけるそれぞれの専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務

2 給与

令和6年4月1日時点の初任給月額額は196,200円で、このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて決定される。

3 受験資格

次の(1)又は(2)を満たす者で、その他の各号に該当する者

- (1) 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者〔学歴不問〕
- (2) 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
- (3) 日本国籍を有する者
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当しない者

4 第1次試験

(1) 試験種目

（全職種）

S P I 3（基礎能力検査）（択一式）

※併せて実施する性格検査については、第2次試験の参考資料として使用する。

(2) 試験の実施日

令和6年4月1日（月）から令和6年4月16日（火）まで

(3) 試験の実施方法

テストセンター（リアル会場又はオンライン会場）

(4) 第1次試験合格者発表

令和6年4月25日（木）に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

## 5 第2次試験

### (1) 試験種目

(行政B・教育事務B)

人物試験（グループワーク及び個別面接）、論文試験、適性検査

(農業B・農業土木B・土木B・建築B)

人物試験（グループワーク及び個別面接）、専門試験（五肢択一式）、適性検査

### (2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験の合格者に別途通知する。

## 6 最終合格発表

令和6年6月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に可否を書面で通知する。

## 7 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「3 受験資格」における(2)に該当する「卒業見込みの者」にあつては、令和7年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

## 8 受験手続

### (1) 試験案内の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「大学卒業程度（B試験）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

### (2) 受験の申込み

受験希望者は、長崎県電子申請システムにより受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、本試験に申込みを行った者は、令和6年6月に実施予定の長崎県職員採用試験（大学卒業程度）の各試験の全試験職種に申込みができないため注意すること。

### (3) 申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和6年3月1日（金）から3月20日（水）までとし、受付時間は3月20日（水）24時までとする。

## 9 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線 3542

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通  
(八二四)  
二二  
一一  
四一

印刷所

長崎県  
長崎市  
樺島町八番十二号

株式会社  
寺ク  
田ク  
宏  
リ  
ン  
弥ト